

## 令和 2 年度以降の税率改定について

## 1 市税率と県が示す標準保険税率による賦課総額での不足額について

① 平成 30 年度当初課税の市税率を標準保険税率（平成 30 年度）に

置き換えた場合の不足額 約 1 億 7, 500 万円

② 令和元年度当初課税の市税率を標準保険税率（令和元年度）に

置き換えた場合の不足額 約 2 億 9, 379 万円

増加額（②－①） 1 億 1, 879 万円

## 2 法定外繰入金の状況について

法定外繰入金については、令和元年度当初予算で 1 億 8, 853 万 9 千円となっておりますが、国保財政調整基金から 3 億 7, 500 万円を繰り入れています。

	平成 29 年度	平成 30 年度 決算見込	令和元年度 当初予算
法定外繰入金	756, 548, 880 円	409, 846, 613 円	188, 539, 000 円

## 3 国民健康保険財政調整基金残高の状況について

財源不足を補うための財政調整基金は、令和元年 9 月補正（案）で前年度繰越金の一部等 3 億 8, 531 万円を財政調整基金へ積み増しすることにより、次の表のとおり、補正後の残高は 4 億 9, 287 万円となる見込みです。

	H30.4 基金設置	H31.3 決算見込	R1 当初予算	R1.10 積み増し見込
積立額 ・取崩額	3 億 2, 384 万円	1 億 5, 871 万円	▲3 億 7, 500 万円	3 億 8, 531 万円
残 高	3 億 2, 384 万円	4 億 8, 256 万円	1 億 756 万円	4 億 9, 287 万円

## 4 国からの財政支援について

平成 30 年度から国保広域化に伴い、国からの財政支援の拡充が図られ、毎年 3, 400 億円の財政支援が投入されています。今後の予定では、令和 2 年度に更に約 500 億円が追加される見込みとなっております。

## 5 令和2年度の税率改定について

令和2年度の税率改定については、1から4の状況に基づき勘案しますと、まず、市税率と標準保険税率では、令和元年度で約2億9,379万円の不足が生じています。

一方で、令和2年度に国の財政支援500億円の拡充が見込まれています。

また、令和元年度末の国保財政調整基金残高は、令和元年度補正予算第1号での積み増しにより、約4億9,287万円の見込みとなっています。

標準保険税率は毎年度県から示されること、また広域化後の決算状況が市として初年度であり、県の状況がまだ示されていないことから、税率改定を実施するには不透明な要素が多くあります。よって、令和元年度の決算等、複数年度の状況から税率改定の規模や時期等を見極める必要があります。

以上の状況から、令和2年度当初予算において収支不足が生じた場合であっても、国保財政調整基金での対応が可能であることから、令和2年度の税率改定については見送ることが望ましいと考えます。

なお、令和3年度以降の税率改定については、令和元年度の決算状況等を踏まえながら令和2年度に当協議会で協議していただきます。